

国立研究開発法人建築研究所 技術系一般職員（主査級・情報システム管理）の 選考採用募集

国立研究開発法人建築研究所では、技術系一般職員（主査級・情報システム管理）の採用を予定しております。募集要領は下記のとおりです。

募集要領

1. 応募の要件

次の（１）及び（２）のいずれも満たす者であること。

（１）以下の条件を全て満たすものとする。

- 高等学校を卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において 従事した職務経験が 2026 年（令和 8 年）4 月 1 日現在で通算 12 年（高等専門学校を卒業した者にあつては 10 年、大学卒業又は大学院を修了した者にあつては 8 年以上）となる者であつて、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者。
- 官公庁、民間企業等において情報システムの管理に関する職務経験を有する者、または、高等学校、高等専門学校、大学、大学院等において、情報通信に関する課程を修めて卒業もしくは修了した者。

※応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、建築研究所が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

（２）以下の募集方針にある業務を行うことができること。

<募集方針>

【情報システム管理】

当研究所内ネットワークシステムの情報システム管理に関する業務を行うものとし、当該業務に必要な知識及び能力を有する者を募集する。なお、国の行政機関、独立行政法人又は指定法人の情報システム管理に関する職務経験を有する者及び独立行政法人情報処理推進機構が実施する「基本情報技術者試験」合格者（これに相応する資格を保有する者を含む。）を優位に扱う。

（情報システム管理に関する業務の内容）

- 情報通信ネットワークシステムの管理（調達、見直し、アップデート）に関する業務
- 情報システム管理業務（関連規程類の整備業務、所内関係各所・所外関係機関との情報システムに関する確認・調整業務等）
- クラウドサービス（Microsoft 365等）運用に関する各種設定、保守運用委託先と連携した障害対応等
- 情報インシデント発生時の対応（保守運用委託先と連携した原因調査、再発防止策検討等）
- 役職員向け情報システム教育、情報システム関連の手順書等作成
- その他関連する研究支援業務

（※）以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）
- ④国家公務員法第 81 条の 6（定年による退職）に該当する者（令和 8 年度における定年年齢は 62 歳）

2. 採用予定人員

1 名程度

なお、応募者の状況によっては、合格者は採用予定人員に満たない場合がある。

3. 採用条件

3. 1 採用予定時期

- ・原則、令和 8 年 7 月 1 日を予定。（試用期間 6 か月）

3. 2 給与等

- ・給与は、経歴等をもとに国立研究開発法人建築研究所職員給与規程に基づき決定。

【参考】俸給月額例（令和 8 年 4 月現在）

大学卒後の経験年数が 12 年以上の勤務を経てから採用された場合 275,200 円～

高等専門学校卒後の経験年数が 10 年以上の勤務を経てから採用された場合
272,700 円～

高校卒後の経験年数が 12 年以上の勤務を経てから採用された場合 267,000 円～

※職務経歴に応じて、俸給月額は増減することがあり得る。

- ・俸給の他に、通勤手当、期末手当、地域手当、時間外勤務手当等の諸手当あり。
- ・空きがある場合には、公務員宿舎に入居可能。※住居手当の支給なし。
- ・出産・育児・介護等のライフイベントに応じて、育児休業制度や介護休業制度等あり。
- ・就業時間は、8 時 15 分～17 時 00 分又は 8 時 30 分～17 時 15 分。ただし、フレックスタイム制も利用可能。
- ・休日は、毎週土曜日及び日曜日、祝日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日。
- ・休暇は、年次休暇として、採用年は 10 日、2 年目以降は 20 日付与され、その他、夏季休暇などの特別休暇あり。
- ・社会保険は、国土交通省共済組合及び雇用保険に加入。

3. 3 その他

- ・勤務地は建築研究所（茨城県つくば市）とする。ただし、つくば市内の関係研究機関へ出向することがある。
- ・出向時も含め、下記の研究支援業務に従事することがある。
 - ・ 研究施設（電気設備及び機械設備含む）の整備、維持管理に関すること。

- 所内の情報システムの整備、管理、及び所内の情報処理に関すること。
- 研究業務に係る依頼に対する技術指導の調整に関すること
- 研究業務に係る知的財産権に関すること。
- 職員等の安全管理に関すること。
- 募集は「国立研究開発法人建築研究所女性活躍推進行動計画」に留意して行う。
(https://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/open_pub/pdf/jyosei-keikaku.pdf)
- 人材確保育成構想は、「研究者等の確保・育成に係る中長期的な構想」のとおり。
(https://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/open_pub/tyuutyoukikousou.pdf)
- 人材活用方針は、「国立研究開発法人建築研究所の人材活用等に関する方針」のとおり。
(https://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/open_pub/jinzaikatsuyouhoushin.pdf)

4. 選考方法、スケジュール

- 募集期間・・・・・・令和8年3月2日（月）～令和8年4月27日（月）
- 書類・小論文審査・・令和8年5月上旬（結果は面接審査の6日前頃に本人に連絡）
- 面接審査・・・・・・令和8年5月11日（月）予定（書類審査の合格者のみ実施する。実施場所は当研究所内）
- 内々定・・・・・・令和8年5月中旬
- 内定・・・・・・令和8年5月下旬
- 上記日程や募集内容等は諸般の事情により、やむを得ず変更する場合がある。
- 変更した際は、国立研究開発法人建築研究所のホームページ
(<https://www.kenken.go.jp/>) に掲載するので、随時最新情報を確認すること。

5. 提出書類

- メールにより下記必要書類を（7. 提出先・問い合わせ先）のメールアドレスに送付すること。件名は「技術系一般職員（主査級・情報システム管理）応募」とすること。メールによる応募後、（7. 提出先・問い合わせ先）に電話で着信確認すること。
- 研究所志望カード（応募書類1）
- 職務経歴書（応募書類2）
- 小論文審査答案（応募書類3）
（課題）次の①及び②について述べてください。
- ① 国立研究開発法人建築研究所を志望する理由及び採用後取り組みたいことを具体的に述べてください。
- ② ①で回答した、あなたが取り組みたい業務に関して、あなたが即戦力となり得る理由を、これまでの経験（どのような技術的な知識や能力を有し、どのように活用して効率的かつ機動的に対応してきたか等）を交えながら、具体的に述べてください。なお、記述に当たっては客観的な事実（いつ、どこで、だれと、何を、なぜ、どのようにして等）を明確にしてください。
【注意事項：小論文審査答案（応募書類3）の記入について】
- ① 答案は指定の様式を使用すること。文字はMS明朝、18ポイントで設定されている。見出し、強調、外国語表記のために、フォントを一部変更（太字、他のフォント等）しても差し支えない。フォント以外（文字サイズ・字数・行数・余白等）の設定は変更しないこと。
- ② 答案用紙は2枚。1枚目の氏名欄に氏名を記入すること。
- ③ これまでに経験した事実に基づき回答すること。職務経歴等に虚偽の内容を記載しないこと。また、記載された内容は、面接審査で尋ねることがある。

- メール以外の応募については、個別に（6. 提出先・問い合わせ先）まで問い合わせること。
- 提出書類は採用選考にのみ使用し、返却しない。

6. 提出締め切り

令和8年4月27日（月）必着

7. 提出先・問い合わせ先

〒305-0802 茨城県つくば市立原1

国立研究開発法人 建築研究所 企画部 企画調査課 研究員採用担当（田中^{5 50}）

電話：029-879-0638（直通）

メールアドレス: chousa(a)kenken.go.jp

※(a)は@に読み替えるものとする。

8. その他

- 面接審査に出席するための旅費等は支給しない。
- 虚偽又は不正の事実に基づいて合格又は採用された者であることが判明したときは、その合格又は採用を取り消す場合がある。
- 内定通知後、当研究所が指定する日までに勤務証明書等を提出していない場合には、採用を取り消す場合がある。
- 募集内容等は諸般の事情によりやむを得ず変更する場合がある。
- 最新情報は、国立研究開発法人 建築研究所のホームページ（<https://www.kenken.go.jp/>）で確認すること。